

コブリス・プラスの入力方法に関するQA

| | Q | A |
|---|--|---|
| 1 | 「発注機関」の「メールアドレス」欄には何を入力すればよい か。 | 監督員の個人メールアドレスではなく、工事担当課の組織メールアドレ スを記入してください。 |
| 2 | 施工計画書作成時に、コブリス・プラスに発注機関のメールアド レスを入力すると、監督員に確認依頼のメールが届くが、この時 点でログインして確認してもらわなければならないのか。 | この時点ではシステムにログインして確認してもらわなくて構いません が、再生資源利用[促進]計画書等の必要な書類を施工計画書に含めて監 督員に提出してください。 なお、工事完成時には、監督員にログインして確認してもらってください。 |
| 3 | 「工事概要」の「施工場所」欄（必須項目）について、管内一円 工事の場合にはどのように入力すればよいか。 | 管内一円工事など工事着手時に工事場所が決まっていない場合、仮の 場所（工事監督部署の所在地など）を入力しておき、完成時に実際に施 工した工事場所（複数の場合は「ほか」等を追記）を入力して下さい。 |
| 4 | 「再生資源利用促進計画の作成に伴う確認結果票」（以下「確 認結果票」）の「土砂の搬出に係わる土壤汚染対策法等の手続確認 結果」の「工区等」欄に何を入力すればよいか。 | 工事の工区等により手続確認結果が異なる場合には工区名を、それ以外 の場合には「工事区域」と記載してください。 |
| 5 | 土砂の搬出先が「大黒ふ頭中継所」や「幸浦中継所」の場合に、 「確認結果票」の「建設発生土の搬出先確認結果」の以下の欄に 何を入力すればよいか。 ①「搬出先名称」欄 ②「確認結果」欄 ③「詳細」欄 | ①「横浜市港湾局大黒ふ頭中継所」もしくは「横浜市港湾局幸浦中継 所」 ②7つの選択項目（規制未指定、盛土許可等、公共施設用地等、他法令 許可等、許可不要工事等、別途理由、規制区域外）の中から「公共施設 用地等」を選択してください。 ③分類：港湾、管理機関名：横浜市港湾局 市HP「建設副産物について」「確認結果票記載例」参照 https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/youshiki/kanryo/kensetsuhasseido.html |